

再構築した7つの柱で、行政の合理化をさらに進め、県民の期待に応え、21世紀の活力を築く行財政体制を確立します。

特に、3年間で短期集中的な行財政システム改革の取組を行います。

～県庁改革プログラムで、“見直します 意識と組織と仕事ぶり”～

《 現 状 》

行政改革の取組実績

第三次行革大綱の前倒し
実施などの取組
3年目で
2,800億円の効果

定員削減目標への取組
・知事部局と教育、警察の事務部門は10年間で10%（おおむね1,500人）の削減目標に対して、3年目で919人（6%）の達成
・教職員は10年間でおおむね2,500人の削減目標に対して、3年目で881人の達成

組織の速やかな再構築
・平成12年度から本庁部制の再編 13部門 8部
・平成14年度から地方機関の再編を予定 14種類 94機関 5種類 40機関

県関係団体の統廃合
37団体 24団体に
統廃合を完了

《 状況の変化 》

厳しい財政環境の継続
（一時的な財政環境の悪化ではなく、“厳しい財政環境は今後も継続する”と認識）

地方分権の進展
（平成12年4月
地方分権一括法の施行）

情報公開の進展
（平成12年4月
改正情報公開条例施行）

電子政府化の取組
（平成13年1月
e Japan 戦略）

国と地方との関係の新たな見直しの動き
（平成13年6月「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」（いわゆる「骨太の方針」）
（平成13年7月「地方分権改革推進会議」発足）

行政改革の必要性

社会経済状況の変化
財政環境に打ち勝つ行財政システムの構築
行政ニーズの多様化・高度化
分権型社会の実践・確立

《 再構築した7つの柱 》

定員削減目標の見直し
（知事部局等の事務部門の10年で10%の削減目標について、さらなる削減に取り組む）

組織・機構と運営の改革
（数値目標を掲げての、公の施設の抜本的見直し、県関係団体の抜本的見直し、試験研究機関の合理化・活性化の実行など）

電子地方政府化と業務改革
（電子地方政府の構築に向けた短期集中的な取組の実行）

成果重視型行政の推進に向けた行政評価制度の実施
（行政評価制度の定着に向けた短期集中的な取組の実行）

能力、勤務成績が適切に反映される給与制度等の確立

県民、NPO、市町村等との協働関係の拡大

財政の健全化に向けた取組

《 果たすべき県の役割 》

地域の総合的なプロデューサー・コーディネーター役

県民、市町村、民間に対する支援・補完役

広域的課題への対応役

全庁挙げての意識改革と土壌づくり

目 標

「新世紀へ飛躍」愛知二〇一〇計画」の推進

